公用 三重県桑名郡木曽岬町新輪２丁目１　　全部事項証明書　（土地）

表題部（土地の表示）	調製	平成１３年５月１０日	不動産番号	１９２３０００５６０１０９
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
１番	雑種地	３３６４４	平成１３年３月２３日 公有水面埋立 〔平成１３年３月２７日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
所有者	農林水産省		

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	所有権保存	平成１３年３月２７日 第５８７５号	所有者　農林水産省 順位１番の登記を移記
２	所有権移転	平成１３年３月２７日 第５８８０号	原因　平成１３年３月２３日売買 所有者　津市栄町一丁目８９１番地 三重県土地開発公社 順位２番の登記を移記
余白		余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
３	所有権一部移転	平成２１年４月１日 第６７４４号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分３万３６４４分の２万７３２７ 三重県
４	三重県土地開発公社持分全部移転	平成３０年４月２日 第６６８７号	原因　平成１３年３月２７日売買 所有者　持分３万３６４４分の６３１７ 三重県

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

（津地方法務局桑名支局管轄）

令和８年９月３日

津地方法務局　　登記官　古和謙一

＊「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。　整理番号　K７９０３０　（１／１０）

Copy

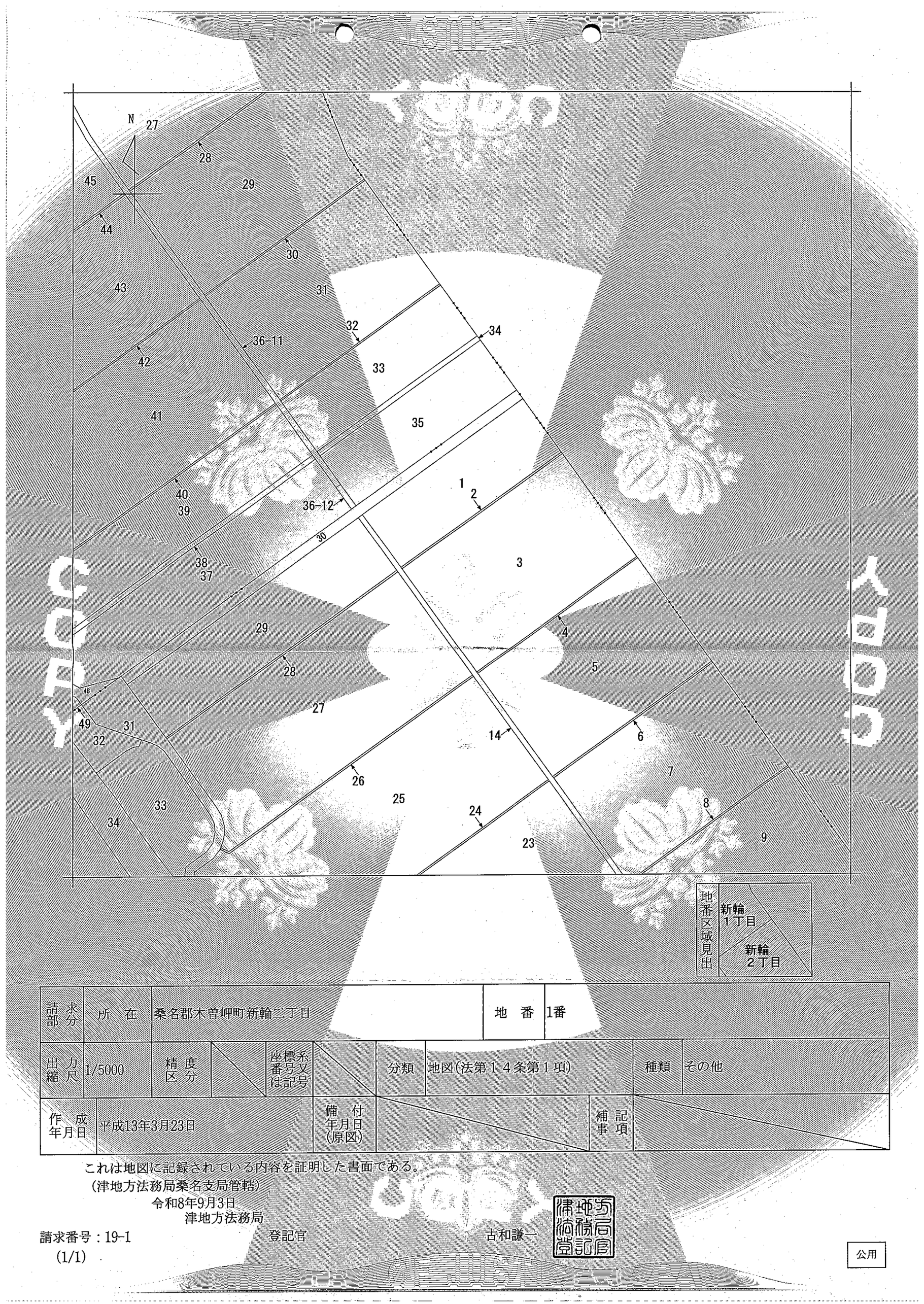

請求部分	所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目					地番	1番		
出力縮尺	1/5000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図(法第14条第1項)		種類	その他
作成年月日	平成13年3月23日			備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局桑名支局管轄)

令和8年9月3日

津地方法務局

登記官　古和謙一

津地方法務局之印

請求番号：19-1

(1/1)

公用

公用

登記年月日：平成22年11月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（津地方法務局桑名支局管轄）
令和8年9月3日
津地方法務局
登記官
古和謙一

前 / 後 新 /

8006615

地番	1
土地の所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目

土地所在図

附録第八号ノ二

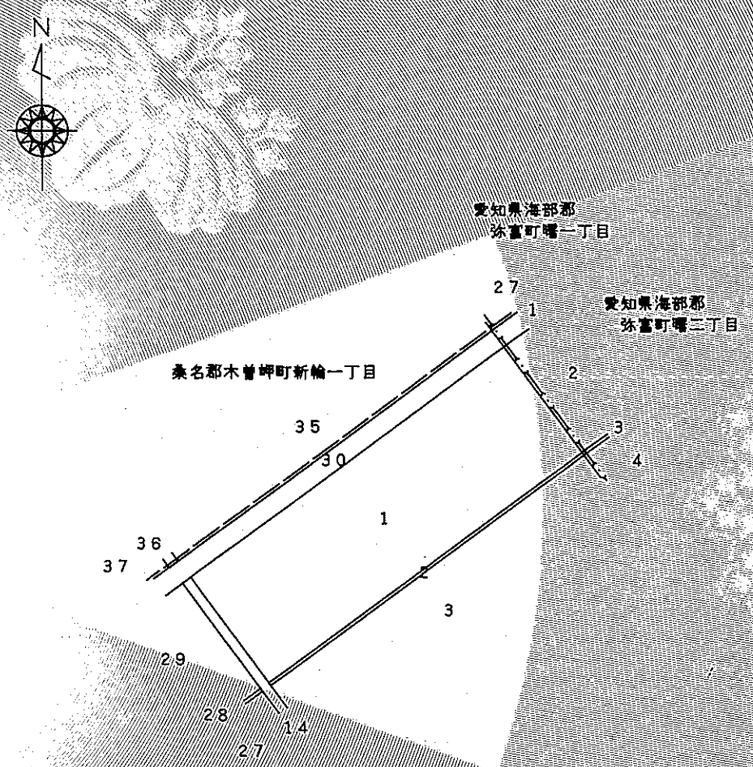

津地方法務局
13.3.27
処理

作製者	社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社員 土地家屋調査士 鷲野賢	土地家屋調査士	（平成13年 3月 23日作製）	申請人	農林水産省所管不動産登記嘱託指定職員 東海農政局長 和田宗利	縮尺	1/5000

（三重県土地家屋調査士会用紙）

請求番号：19-2

(1/6)

公用 三重県桑名郡木曽岬町新輪２丁目３　　全部事項証明書　（土地）

表題部（土地の表示）	調製	平成１３年５月１０日	不動産番号	１９２３０００５６０１１１
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
3番	雑種地	65314	平成１３年３月２３日 公有水面埋立 〔平成１３年３月２７日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
所有者	農林水産省		

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成１３年３月２７日 第５８７５号	所有者　農林水産省 順位１番の登記を移記
2	所有権移転	平成１３年３月２７日 第５８８０号	原因　平成１３年３月２３日売買 所有者　津市栄町一丁目８９１番地 三重県土地開発公社 順位２番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
3	所有権一部移転	平成２１年４月１日 第６７４６号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分６万５３１４分の５６８６ 三重県
4	三重県土地開発公社持分一部移転	平成２２年４月１日 第５１８５号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分６万５３１４分の４万７３６２ 三重県
5	三重県土地開発公社持分一部移転	平成３０年４月２日 第６６８９号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分６万５３１４分の８３７８ 三重県
6	三重県土地開発公社持分全部移転	平成３１年４月１日 第５４１９号	原因　平成１３年３月２７日売買 所有者　持分６万５３１４分の３８８８ 三重県

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。　　整理番号　K７９０３０　（－３／１０）　1／2

Copy

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

（津地方法務局桑名支局管轄）

令和８年９月３日

津地方法務局 登記官 古 和 謙 一

＊ 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K-7-903-0 （ 3／10）

公用

登記年月日：平成13年3月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（津地方法務局桑名支局管轄）
令和8年9月3日
津地方法務局
登記官
古和謙一

前3　後　新

土地所在図兼地積測量図

1/5

地番	3
土地の所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目

8006627

地番	3		
NO	Xn	Yn	Xn・(Yn+1−Yn−1)
12−6−1	−107514.409	−36399.515	40603139.102077
12−7	−107700.625	−36655.971	14584926.338125
13−3	−107867.273	−36534.936	−40736399.250269
13−3−1	−107681.187	−36278.318	−14582295.378937
		合計	−130629.189004
		合計面積	65314.5945020
		地積	65314 ㎡

引照点の名称及び座標値		
引照点の名称	X	Y
2級基準点　基1	−105974.085	−38268.342
2級基準点　基2	−106986.178	−37839.008
2級基準点　基3	−107985.653	−37208.831
2級基準点　基4	−108864.567	−36461.599
2級基準点　基5	−108717.380	−35289.776
2級基準点　基6	−107969.710	−35786.005
2級基準点　基7	−107308.211	−36293.199
2級基準点　基8	−106295.055	−36886.982
2級基準点　藤里	−105181.650	−37240.160
引照点の名称及び座標値		
引照点の名称	X	Y
NO. 22	−107613.457	−36720.755
NO. 23	−107510.115	−36573.931
NO. 69	−107799.096	−36611.076

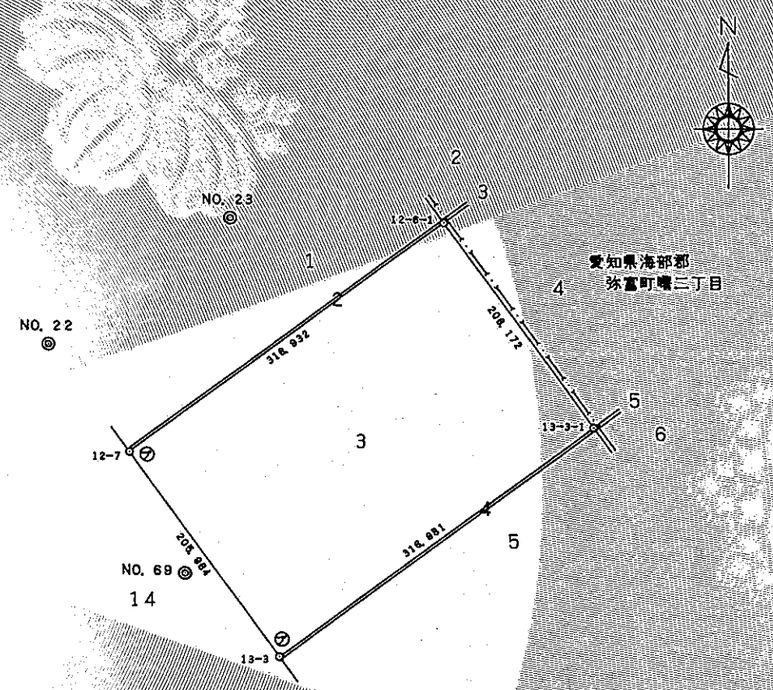

※引照点の位置等については、別図（引照点位置図）があります
※引照点のうち2級基準点については、別図（引照点詳細図）があります
※別図はこの土地図面綴込帳の最初に編綴してあります

凡例

記号	境界標の種類
コ	コンクリート杭
プ	プラスチック杭
レ	金属プレート
金	金属鋲

13.3.27

作製者	社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社員　土地家屋調査士　鷲野賢	（平成13年　3月　23日作製）

申請人	農林水産省所管不動産登記嘱託指定職員 東海農政局長　和田宗利	縮尺	1／5000

（三重県土地家屋調査士会用紙）

請求番号：19-6　(1/5)

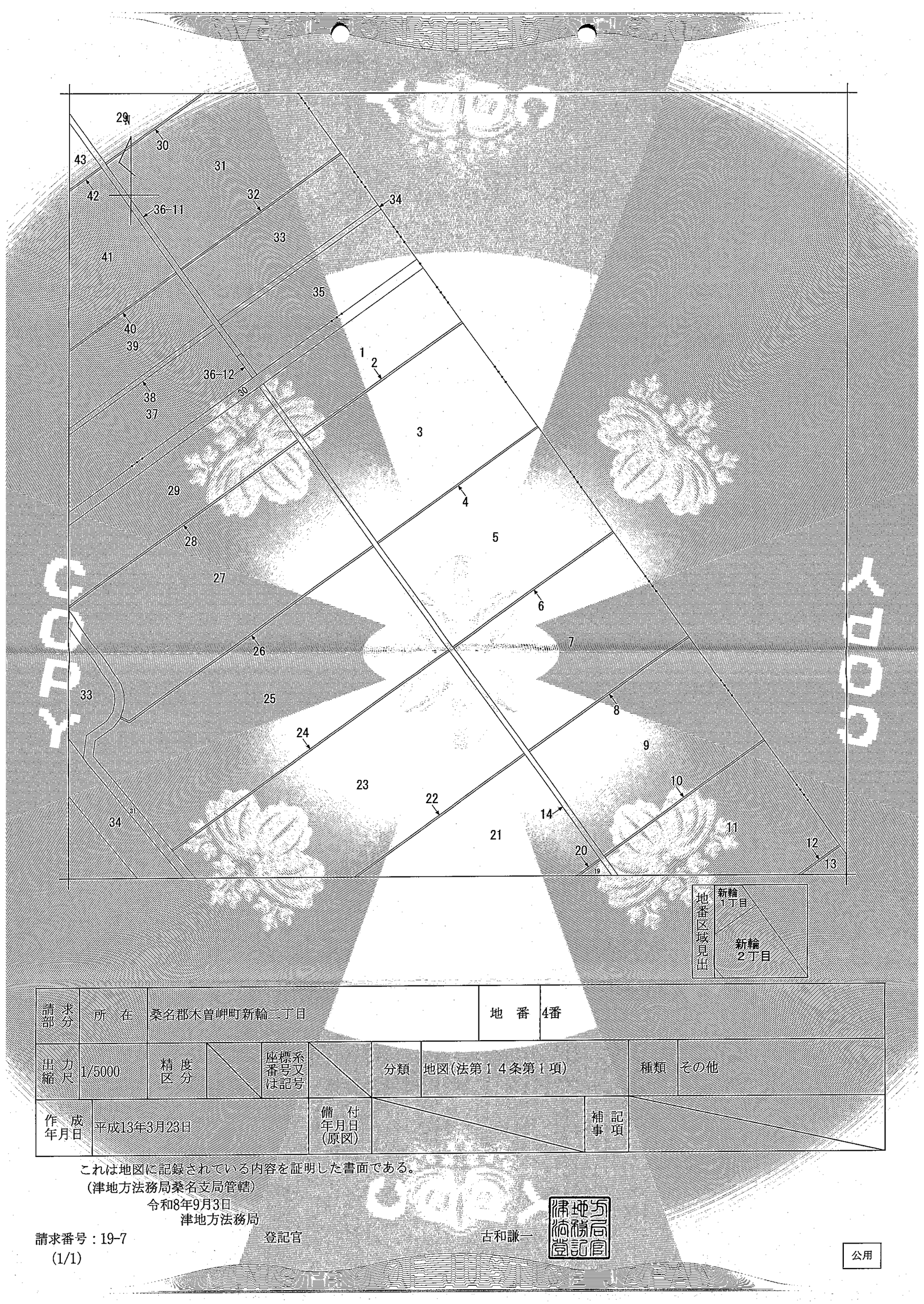

請求部分	所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目					地番	4番			
出力縮尺	1/5000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図(法第14条第1項)		種類	その他	
作成年月日	平成13年3月23日			備付年月日(原図)				補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局桑名支局管轄)

令和8年9月3日

津地方法務局

登記官　古和謙一

津地方法務局登記官

請求番号：19-7

(1/1)

公用

公用 三重県桑名郡木曽岬町新輪２丁目５　　全部事項証明書　（土地）

表題部（土地の表示）	調製	平成１３年５月１０日	不動産番号	１９２３０００５６０１１３
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
5番	雑種地	65283	平成１３年３月２３日 公有水面埋立 〔平成１３年３月２７日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
所有者	農林水産省		

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成１３年３月２７日 第５８７５号	所有者　農林水産省 順位１番の登記を移記
2	所有権移転	平成１３年３月２７日 第５８８０号	原因　平成１３年３月２３日売買 所有者　津市栄町一丁目８９１番地 三重県土地開発公社 順位２番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
3	所有権一部移転	平成２２年４月１日 第５１８７号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分６万５２８３分の９５６ 三重県
4	三重県土地開発公社持分一部移転	平成２３年４月１日 第４９３２号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分６万５２８３分の４万８９８５ 三重県
5	三重県土地開発公社持分一部移転	平成２４年４月２日 第４９９３号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分６万５２８３分の３０９２ 三重県
6	三重県土地開発公社持分全部移転	平成３１年４月１日 第５４２１号	原因　平成１３年３月２７日売買 所有者　持分６万５２８３分の１万２２５０ 三重県

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。　　整理番号　K７９０３０　（－５／１０）　　１／２

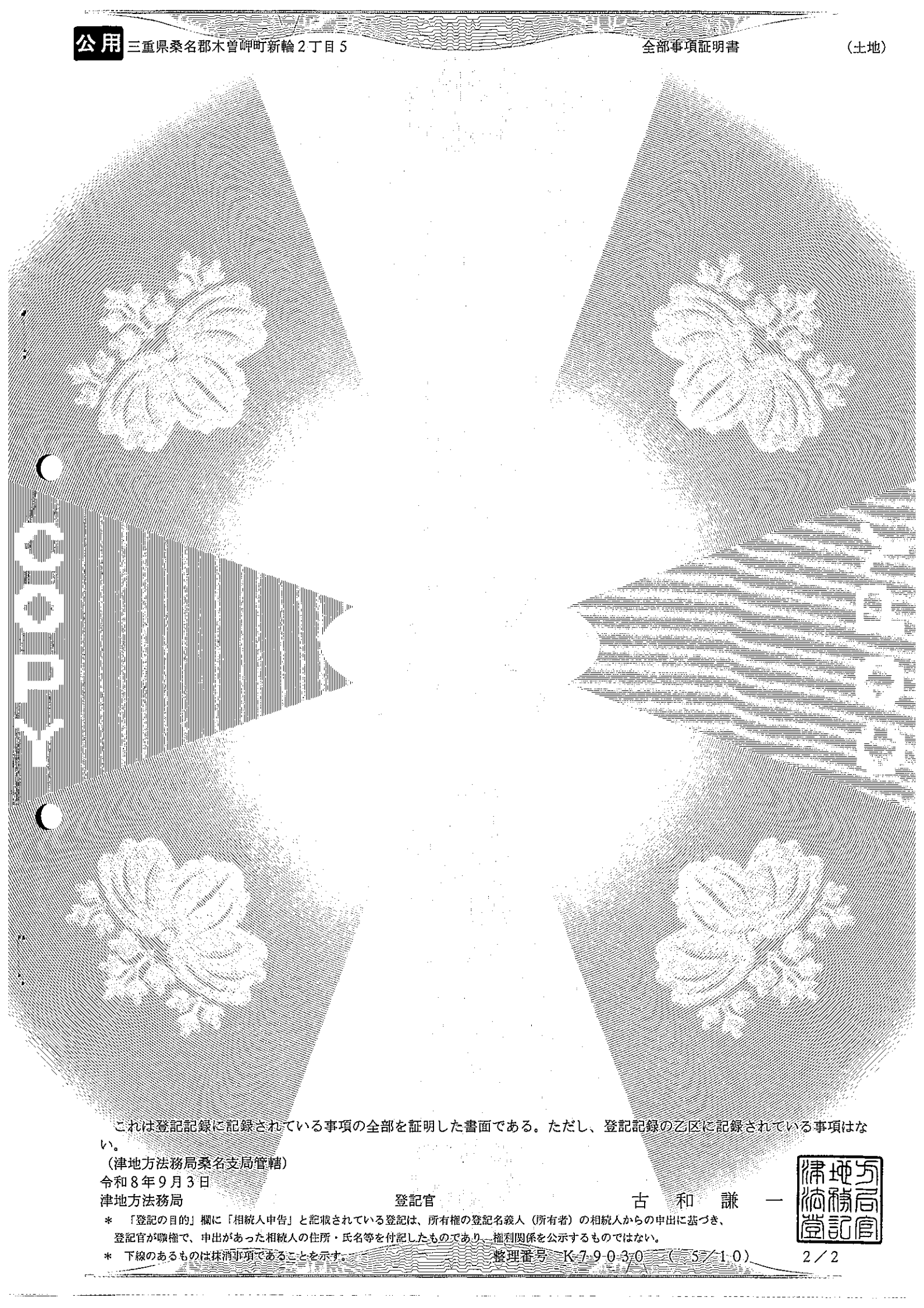

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

（津地方法務局桑名支局管轄）

令和８年９月３日

津地方法務局　　登記官　　古　和　謙　一

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。　　整理番号　K-７９０３０　（　５／１０）

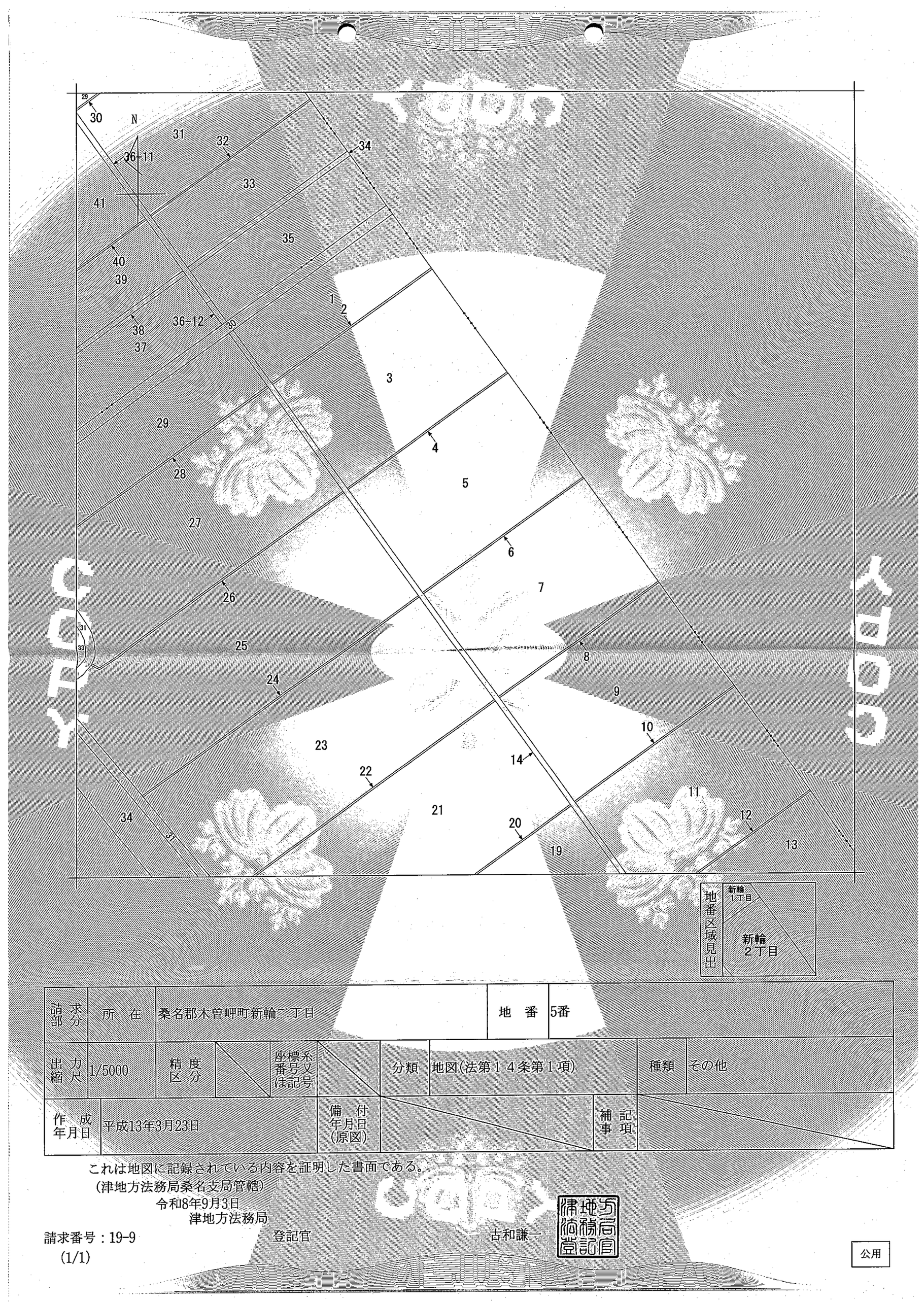

請求部分	所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目					地番	5番		
出力縮尺	1/5000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図(法第14条第1項)		種類	その他
作成年月日	平成13年3月23日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局桑名支局管轄)

令和8年9月3日

津地方法務局

登記官　古和謙一

津地方法務局登記官

請求番号：19-9

(1/1)

公用

公用

登記年月日：平成13年3月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（津地方法務局桑名支局管轄）
令和8年9月3日
津地方法務局
登記官
古和謙一

前5 後 新

土地所在図 地積測量図

1/5

地番	5
土地の所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目

8006638

地番	5		
NO	Xn	Yn	Xn・(Yn+1−Yn−1)
13−7−1	−107683.301	−36276.789	40665414.106339
13−8	−107869.389	−36533.425	14628922.928013
14−3	−108036.073	−36412.406	−40798634.571647
14−3−1	−107849.821	−36155.786	−14626269.174557
		合計	−130566.711852
		合計面積	65283.3559260
		地積	65283 ㎡

引照点の名称及び座標値		
引照点の名称	X	Y
2級基準点 基1	−105974.085	−38268.342
2級基準点 基2	−106986.178	−37839.008
2級基準点 基3	−107985.653	−37208.831
2級基準点 基4	−108864.567	−36461.599
2級基準点 基5	−108717.380	−35289.776
2級基準点 基6	−107969.710	−35786.005
2級基準点 基7	−107308.211	−36293.199
2級基準点 基8	−106295.055	−36886.982
2級基準点 藤里	−105181.650	−37240.160
引照点の名称及び座標値		
引照点の名称	X	Y
NO. 69	−107799.096	−36611.076
NO. 70	−107967.569	−36488.514
NO. 71	−108116.973	−36339.137

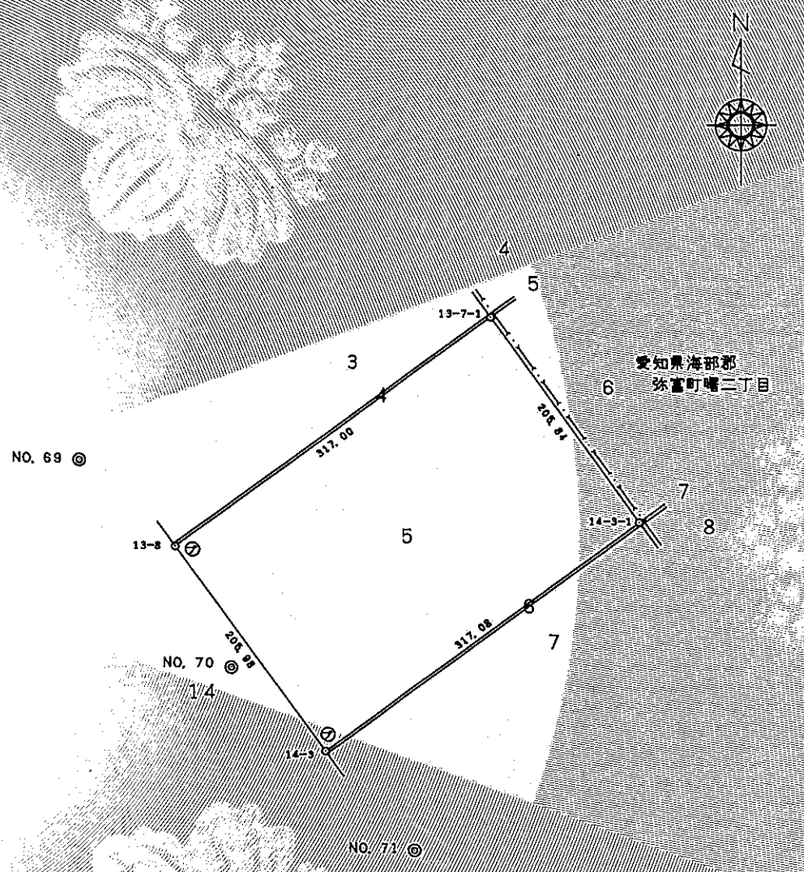

※引照点の位置等については、別図（引照点位置図）があります
※引照点のうち2級基準点については、別図（引照点詳細図）があります
※別図はこの土地図面綴込帳の最初に編綴してあります

凡例

記号	境界標の種類
コ	コンクリート杭
プ	プラスチック杭
レ	金属プレート
金	金属鋲

津地方法務局
13.3.27

作製者	社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社員 土地家屋調査士 鷲野賢	（平成13年3月23日作製）	申請人	農林水産省所管不動産登記嘱託指定職員 東海農政局長 和田宗利	縮尺	1/5000

（三重県土地家屋調査士会用紙）

請求番号：19-10

(1/5)

表題部（土地の表示）	調製	平成１３年５月１０日	不動産番号	１９２３０００５６０１１５
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
7番	雑種地	65294	平成１３年３月２３日 公有水面埋立 〔平成１３年３月２７日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
所有者	農林水産省		

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成１３年３月２７日 第５８７５号	所有者　農林水産省 順位１番の登記を移記
2	所有権移転	平成１３年３月２７日 第５８８０号	原因　平成１３年３月２３日売買 所有者　津市栄町一丁目８９１番地 三重県土地開発公社 順位２番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
3	所有権一部移転	平成２４年４月２日 第４９９５号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分６万５２９４分の５万３０４６ 三重県
4	三重県土地開発公社持分全部移転	平成３１年４月１日 第５４２３号	原因　平成１３年３月２７日売買 所有者　持分６万５２９４分の１万２２４８ 三重県

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

（津地方法務局桑名支局管轄）

令和８年９月３日

津地方法務局　　登記官　　古和謙一

＊「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。　　整理番号　K７９０３０　（７／１０）

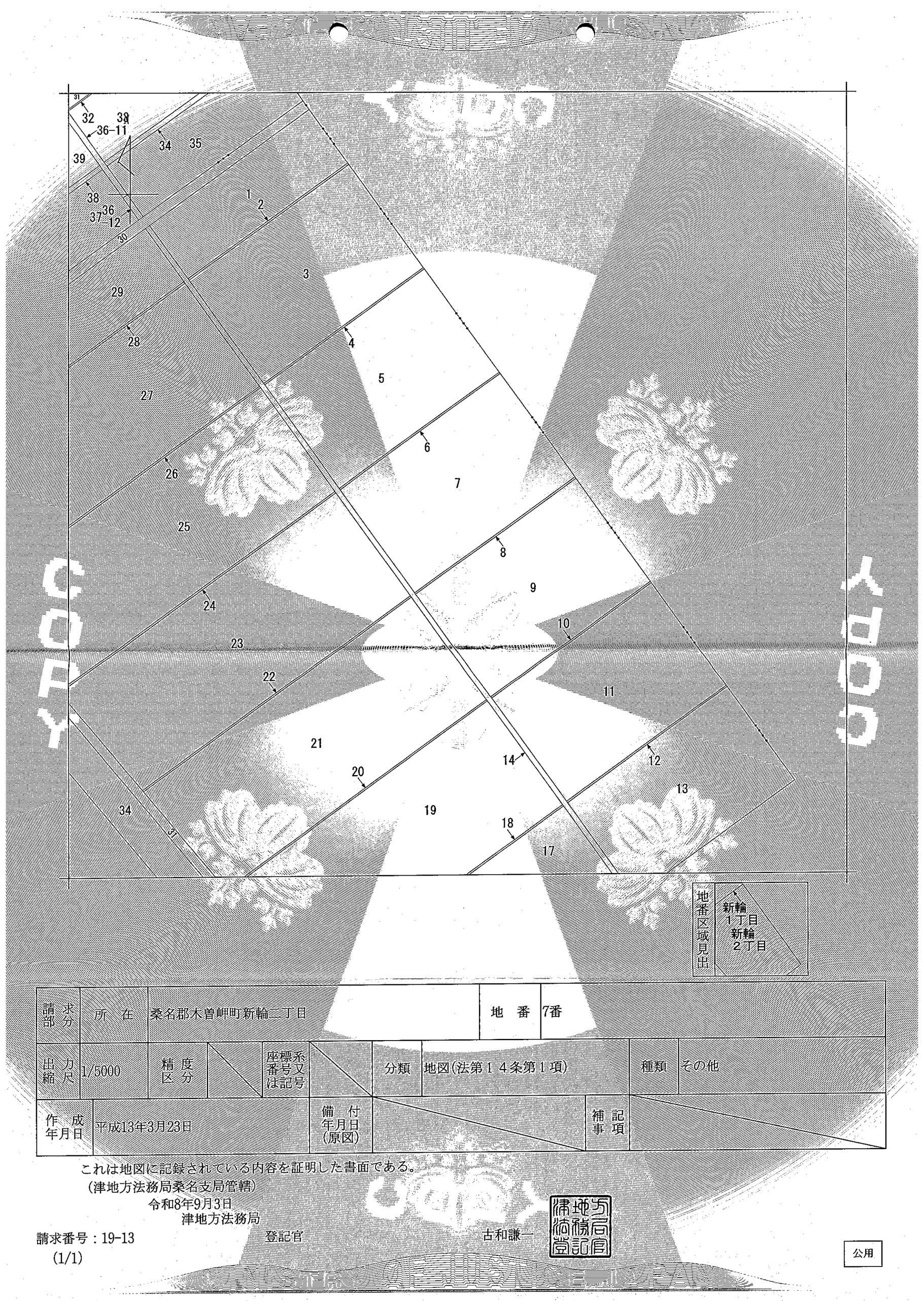

請求部分	所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目					地番	7番			
出力縮尺	1/5000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図(法第14条第1項)		種類	その他	
作成年月日	平成13年3月23日			備付年月日(原図)				補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局桑名支局管轄)

令和8年9月3日

津地方法務局

登記官　古和謙一

津地方法務局之印

請求番号：19-13

(1/1)

公用

公用

登記年月日：平成13年3月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（津地方法務局桑名支局管轄）
令和8年9月3日
津地方法務局
登記官
古和謙一

8006649

前 7 後 新

土地所在図 地積測量図

地番	7
土地の所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目

1/5

地番	7		
NO	Xn	Yn	Xn・(Yn+1−Yn−1)
14−5−1	−107851.925	−36154.258	40725857.547325
14−6	−108038.170	−36410.868	14640900.645720
15−3	−108204.836	−36289.774	−40859119.917124
15−3−1	−108018.440	−36033.259	−14638226.915040
		合計	−130588.639119
		合計面積	65294.3195595
		地積	65294 ㎡

引照点の名称及び座標値		
引照点の名称	X	Y
2級基準点 基1	−105974.085	−38268.342
2級基準点 基2	−106986.178	−37839.008
2級基準点 基3	−107985.653	−37208.831
2級基準点 基4	−108864.567	−36461.599
2級基準点 基5	−108717.380	−35289.776
2級基準点 基6	−107969.710	−35786.005
2級基準点 基7	−107308.211	−36293.199
2級基準点 基8	−106295.055	−36886.982
2級基準点 藤里	−105181.650	−37240.160
引照点の名称及び座標値		
引照点の名称	X	Y
NO. 70	−107967.569	−36488.514
NO. 71	−108116.973	−36339.137
NO. 72	−108285.580	−36216.360

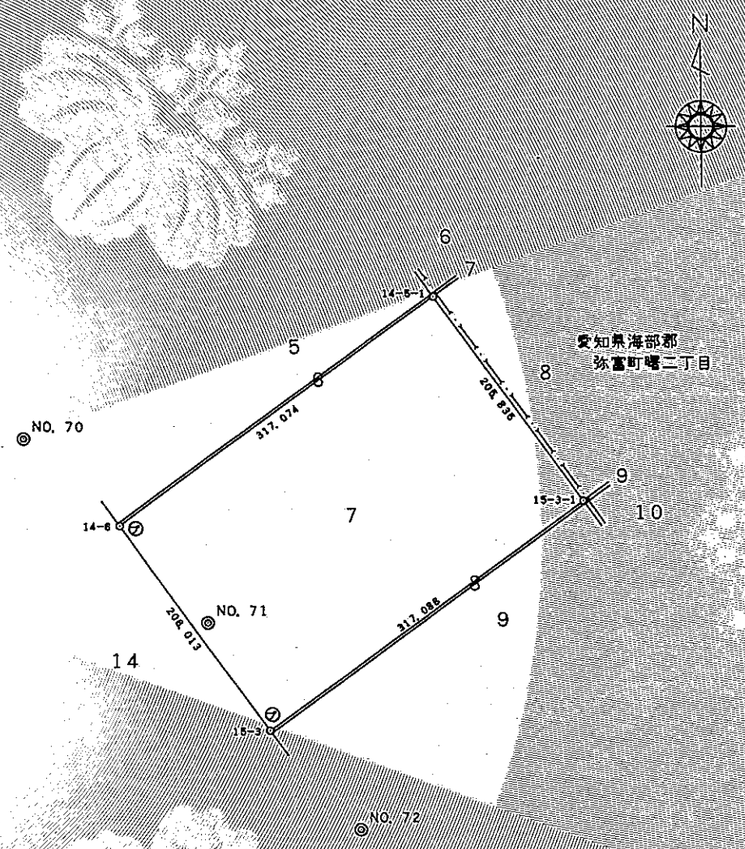

※引照点の位置等については、別図（引照点位置図）があります
※引照点のうち2級基準点については、別図（引照点詳細図）があります
※別図はこの土地図面綴込帳の最初に編綴してあります

凡例

記号	境界標の種類
コ	コンクリート杭
プ	プラスチック杭
レ	金属プレート
金	金属鋲

津地方法務局 13.3.27 処理

作製者	社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社員 土地家屋調査士 鷲野賢	（平成13年3月23日作製）	申請人	農林水産省所管不動産登記嘱託指定職員 東海農政局長 和田宗利	縮尺	1/5000

（三重県土地家屋調査士会用紙）

請求番号：19-14 (1/5)

公用 三重県桑名郡木曽岬町新輪２丁目２３　　全部事項証明書　（土地）

表題部（土地の表示）	調製	平成１３年５月１０日	不動産番号	１９２３０００５６０１３１
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
２３番	雑種地	１１１３５２	平成１３年３月２３日 公有水面埋立 〔平成１３年３月２７日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
所有者	農林水産省		

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成１３年３月２７日 第５８７５号	所有者　農林水産省 順位１番の登記を移記
2	所有権移転	平成１３年３月２７日 第５８８０号	原因　平成１３年３月２３日売買 所有者　津市栄町二丁目８９１番地 三重県土地開発公社 順位２番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
3	所有権一部移転	平成２６年４月１日 第４７４０号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分１１万１３５２分の７万９４１１ 三重県
4	三重県土地開発公社持分一部移転	平成２７年４月１日 第４８６５号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分１１万１３５２分の１万４３６３ 三重県
5	三重県土地開発公社持分一部移転	平成３１年４月１日 第５４３９号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分１１万１３５２分の７９７２ 三重県
6	三重県土地開発公社持分全部移転	令和２年４月１日 第４２６６号	原因　平成１３年３月２７日売買 所有者　持分１１万１３５２分の９６０６ 三重県

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。　　整理番号　K７９０３０　（８／１０）　　１／２

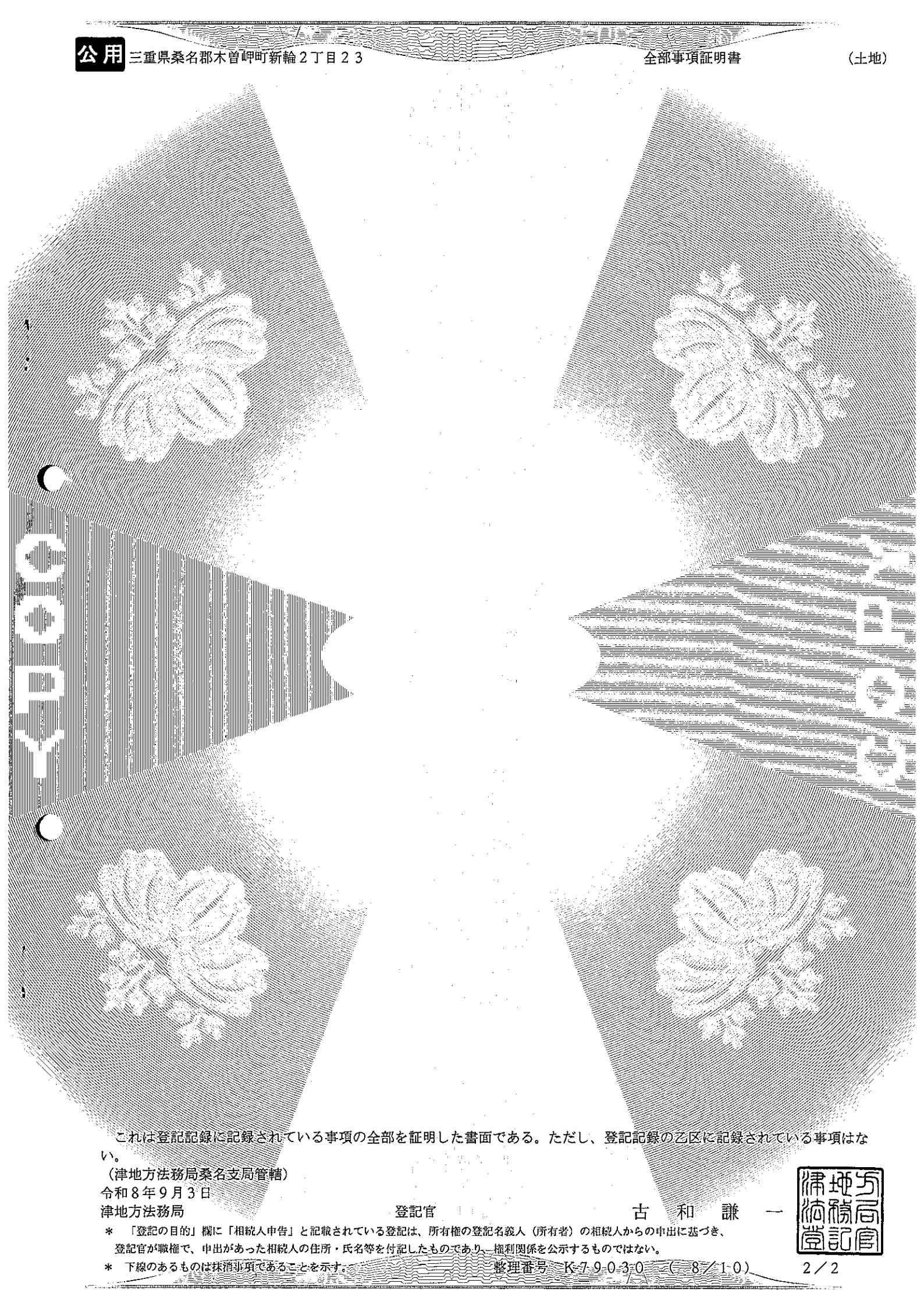

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

（津地方法務局桑名支局管轄）

令和８年９月３日

津地方法務局　　登記官　　古　和　謙　一

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。　　整理番号　K-７９０３０　（８／１０）

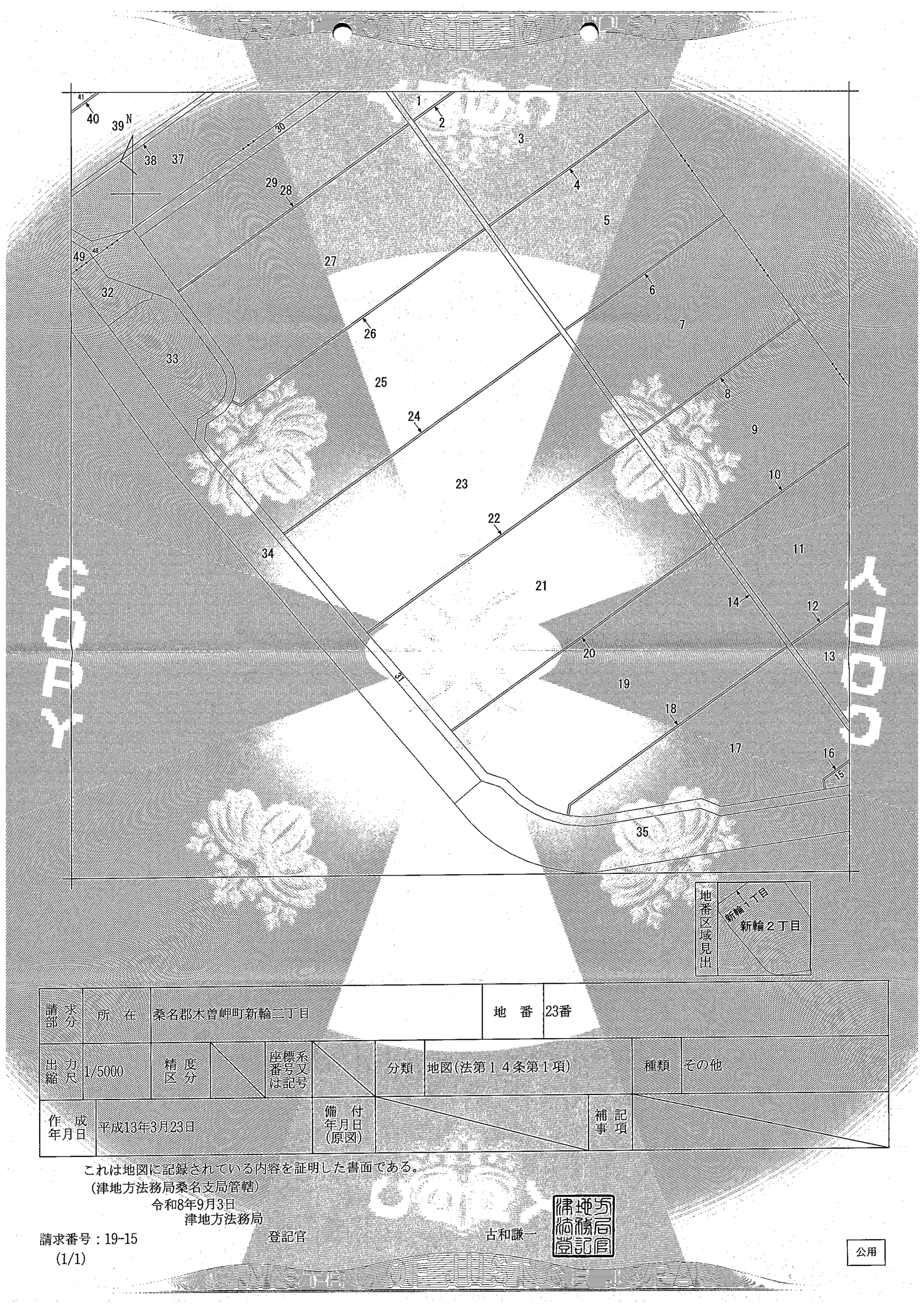

請求部分	所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目						地番	23番		
出力縮尺	1/5000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図(法第１４条第１項)		種類	その他	
作成年月日	平成13年3月23日			備付年月日(原図)				補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局桑名支局管轄)

令和8年9月3日

津地方法務局

登記官　古和謙一

津地方法務局登記官之印

請求番号：19-15

(1/1)

公用

公用

登記年月日：平成13年3月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（津地方法務局桑名支局管轄）
令和8年9月3日
津地方法務局
登記官
古和謙一

8006735

前23 後 新

土地所在図
地積測量図

地番	23
土地の所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目

1/5

地番	23		
NO	X_n	Y_n	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
14-13	-108042.944	-36417.446	61022978.900032
H-47	-108365.037	-36861.131	43060581.292542
C-84	-108419.534	-36814.812	-12043241.836720
C-83	-108495.731	-36750.051	-9496414.342988
H-46	-108522.519	-36727.284	-49239162.888237
15-12	-108209.600	-36296.328	-33527446.044800
		合計	-222704.920151
		合計面積	111352.4600755
		地積	111352 ㎡

引照点の名称及び座標値		
引照点の名称	X	Y
2級基準点 基1	-105974.085	-38268.342
2級基準点 基2	-106986.178	-37839.008
2級基準点 基3	-107985.653	-37208.831
2級基準点 基4	-108864.567	-36461.599
2級基準点 基5	-108717.380	-35289.776
2級基準点 基6	-107969.710	-35786.005
2級基準点 基7	-107308.211	-36293.199
2級基準点 基8	-106295.055	-36886.982
2級基準点 藤里	-105181.650	-37240.160
引照点の名称及び座標値		
引照点の名称	X	Y
NO. 54	-108519.737	-36722.180
NO. 59	-108344.401	-36878.020
NO. 71	-108116.973	-36339.137

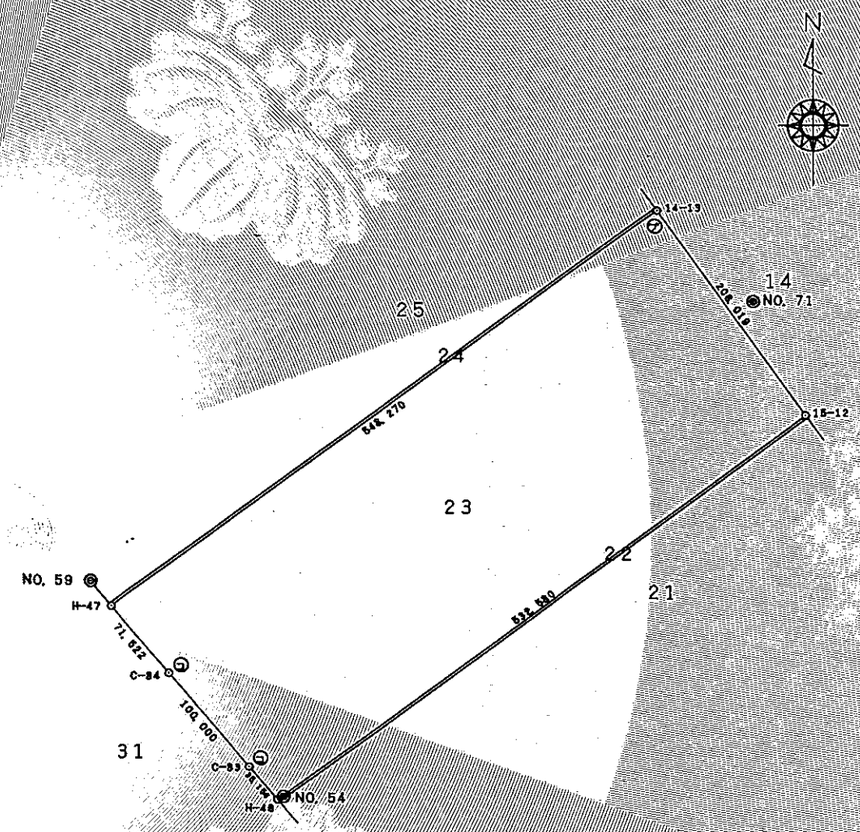

※引照点の位置等については、別図（引照点位置図）があります
※引照点のうち2級基準点については、別図（引照点詳細図）があります
※別図はこの土地図面綴込帳の最初に編綴してあります

凡例

記号	境界標の種類
コ	コンクリート杭
プ	プラスチック杭
レ	金属プレート
金	金属鋲

津地方法務局
13.3.27
処理

作製者	社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社員 土地家屋調査士 鷲野賢	土地家屋調査士	（平成13年 3月 23日作製）	申請人	農林水産省所管不動産登記嘱託指定職員 東海農政局長 和田宗利	縮尺	1/5000

（三重県土地家屋調査士会用紙）

請求番号：19-16

(1/5)

公用 三重県桑名郡木曽岬町新輪２丁目２５　　全部事項証明書　（土地）

表題部（土地の表示）	調製	平成１３年５月１０日	不動産番号	１９２３０００５６０１３３
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
２５番	雑種地	１１５１６４	平成１３年３月２３日 公有水面埋立 〔平成１３年３月２７日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
所有者	農林水産省		

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成１３年３月２７日 第５８７５号	所有者　農林水産省 順位１番の登記を移記
2	所有権移転	平成１３年３月２７日 第５８８０号	原因　平成１３年３月２３日売買 所有者　津市栄町一丁目８９１番地 三重県土地開発公社 順位２番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
3	所有権一部移転	平成２５年４月１日 第５３２７号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分１１万５１６４分の６３２０ 三重県
4	三重県土地開発公社持分一部移転	平成２６年４月１日 第４７４２号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分１１万５１６４分の８万６９７７ 三重県
5	三重県土地開発公社持分全部移転	令和２年４月１日 第４２６８号	原因　平成１３年３月２７日売買 所有者　持分１１万５１６４分の２万１８６７ 三重県

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

（津地方法務局桑名支局管轄）

令和８年９月３日

津地方法務局　　登記官　古和謙一

津地方法務局登記官之印

＊「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。　整理番号　K７９０３０　（１０／１０）

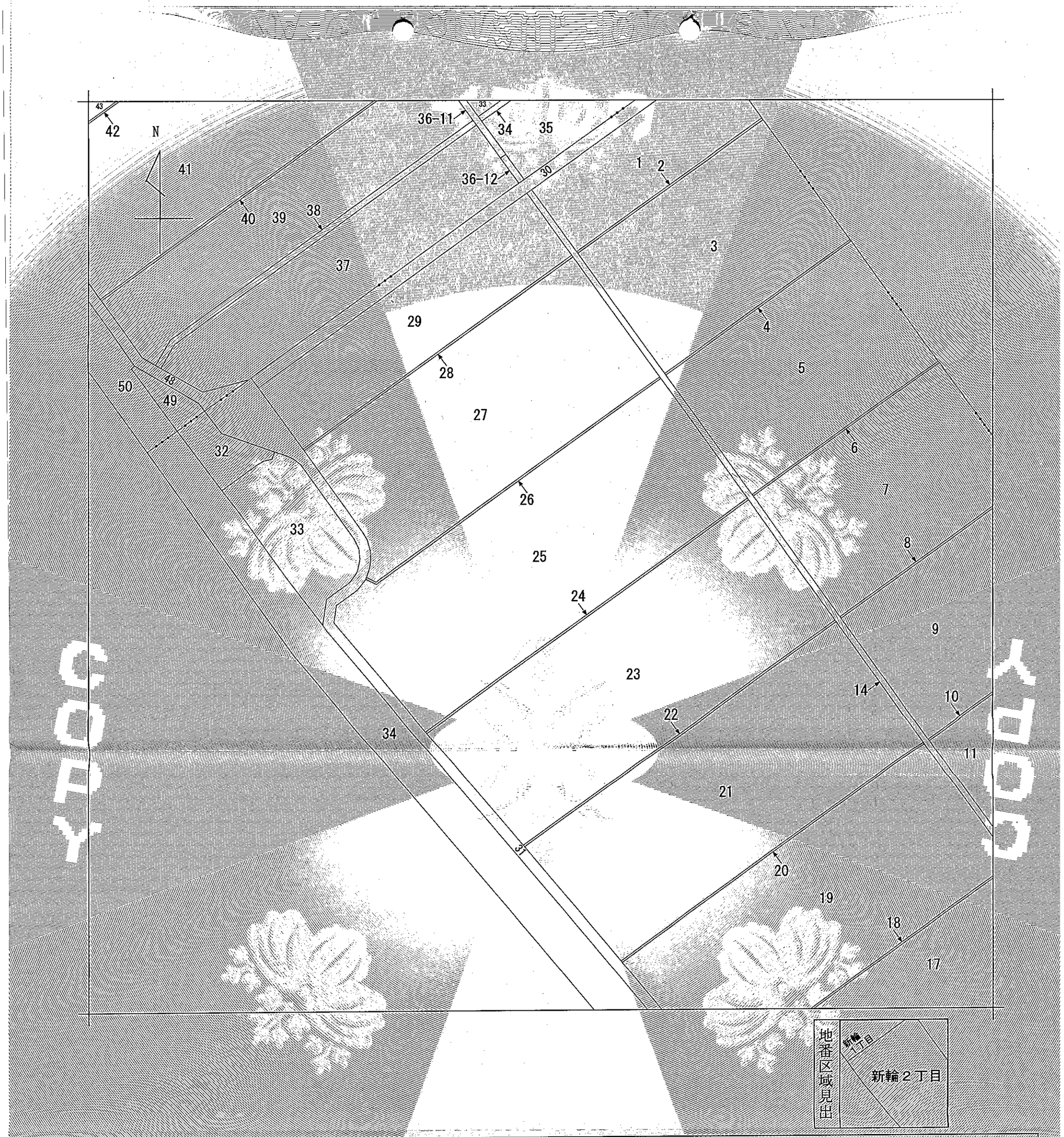

請求部分	所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目					地番	25番			
出力縮尺	1/5000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図(法第１４条第１項)		種類	その他	
作成年月日	平成13年3月23日				備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

（津地方法務局桑名支局管轄）

令和8年9月3日

津地方法務局

登記官　古和謙一

津地方法務局桑名支局登記官之印

請求番号：19-19

(1/1)

公用

公用 三重県桑名郡木曽岬町新輪２丁目２６　　全部事項証明書　（土地）

表題部（土地の表示）	調製	平成１３年５月１０日	不動産番号	１９２３０００５６０１３４
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
２６番	用悪水路	１３００	平成１３年３月２３日 公有水面埋立 〔平成１３年３月２７日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
所有者	農林水産省		

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成１３年３月２７日 第５８７５号	所有者　農林水産省 順位１番の登記を移記
2	所有権移転	平成１３年３月２７日 第５８８０号	原因　平成１３年３月２３日売買 所有者　津市栄町一丁目８９１番地 三重県土地開発公社 順位２番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
3	所有権一部移転	平成２５年４月１日 第５３２８号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分１３００分の９８３ 三重県
4	三重県土地開発公社持分全部移転	令和２年４月１日 第４２６９号	原因　平成１３年３月２７日売買 所有者　持分１３００分の３１７ 三重県

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

（津地方法務局桑名支局管轄）

令和８年９月３日

津地方法務局　　登記官　古和謙一

＊「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。　整理番号　K７９０３１　（１／１０）

公用 三重県桑名郡木曽岬町新輪２丁目２７　　全部事項証明書　（土地）

表題部（土地の表示）	調製	平成１３年５月１０日	不動産番号	１９２３０００５６０１３５
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
２７番	雑種地	９５２５５	平成１３年３月２３日 公有水面埋立 〔平成１３年３月２７日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
所有者	農林水産省		

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成１３年３月２７日 第５８７５号	所有者　農林水産省 順位１番の登記を移記
2	所有権移転	平成１３年３月２７日 第５８８０号	原因　平成１３年３月２３日売買 所有者　津市栄町一丁目８９１番地 三重県土地開発公社 順位２番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
3	所有権一部移転	平成２１年４月１日 第６７４８号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分９万５２５５分の２万６５２０ 三重県
4	三重県土地開発公社持分一部移転	平成２２年４月１日 第５１８９号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分９万５２５５分の１万９３６１ 三重県
5	三重県土地開発公社持分一部移転	平成２３年４月１日 第４９３４号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分９万５２５５分の１万８９５１ 三重県
6	三重県土地開発公社持分一部移転	平成２５年４月１日 第５３２９号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分９万５２５５分の１万３４４０ 三重県
7	三重県土地開発公社持分全部移転	令和２年４月１日 第４２７０号	原因　平成１３年３月２７日売買 所有者　持分９万５２５５分の１万６９８３ 三重県

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。　整理番号　K７９０３１　（２／１０）

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

（津地方法務局桑名支局管轄）

令和８年９月３日

津地方法務局 登記官 古 和 謙 一

＊ 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。 整理番号 K-7-9-0-3-1 （２／１０）

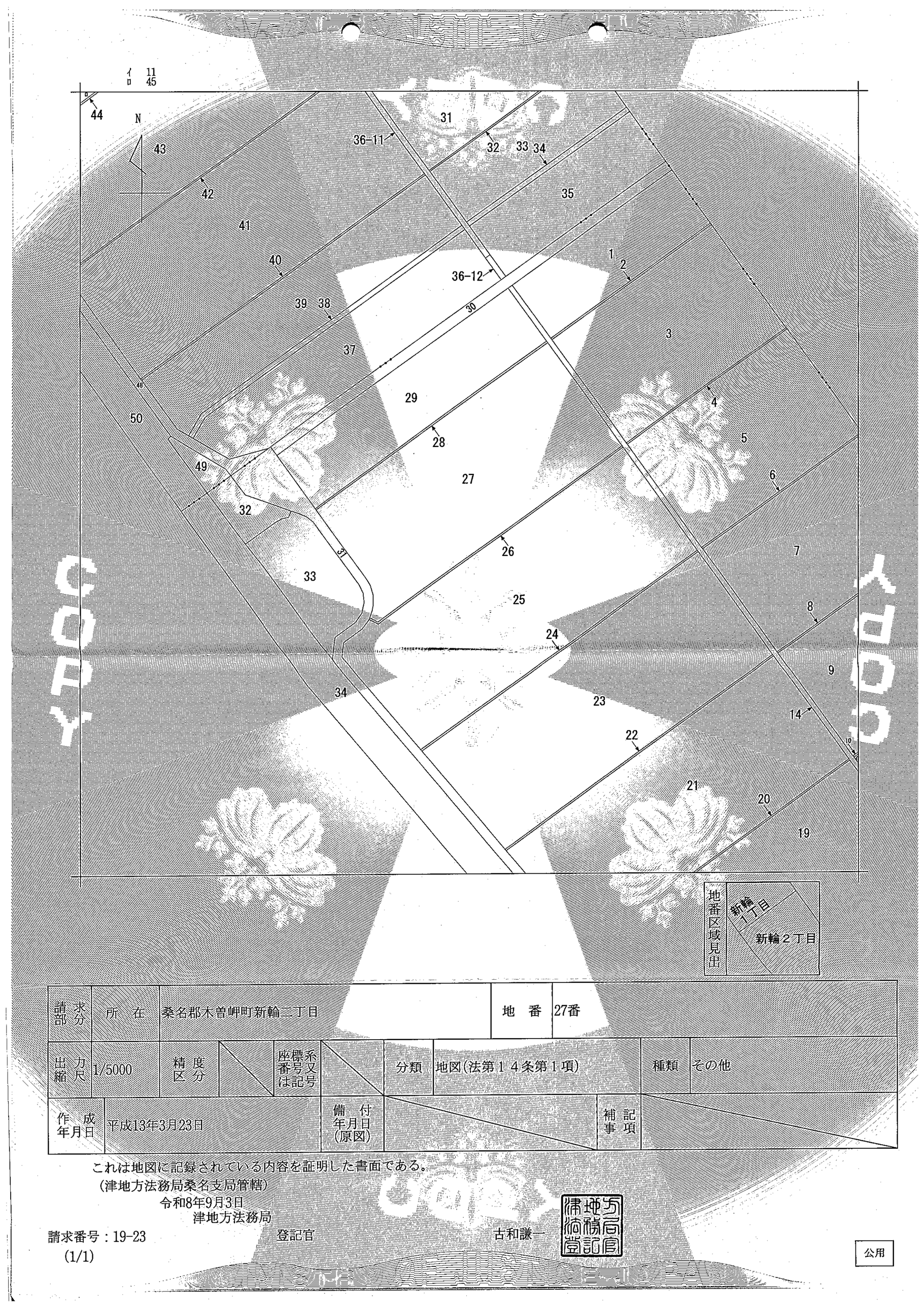

請求部分	所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目						地番	27番		
出力縮尺	1/5000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図(法第14条第1項)		種類	その他	
作成年月日	平成13年3月23日			備付年月日(原図)				補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局桑名支局管轄)

令和8年9月3日

津地方法務局

登記官　古和謙一

津地方法務局之印

請求番号：19-23

(1/1)

公用

公用

登記年月日：平成13年3月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（津地方法務局桑名支局管轄）
令和8年9月3日
津地方法務局
登記官
古和謙一

津地方法務局
桑名支局
登記官

8006755

27 後 新

土地所在図
地積測量図

地番	27
土地の所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目

地番	27		
NO	Xn	Yn	Xn・(Yn+1−Yn−1)
12−14	−107705.391	−36662.524	52969080.472236
H−51	−107974.592	−37033.284	39868214.426304
C−93	−107976.683	−37031.761	−8664049.043920
C−92	−108084.761	−36953.044	−8895051.576017
B−124	−108089.833	−36949.464	−707447.956985
B−125	−108095.292	−36946.499	−580904.099208
B−126	−108101.019	−36944.090	−457915.916484
B−127	−108106.957	−36942.263	−330266.753635
B−128	−108113.047	−36941.035	−199576.684762
B−129	−108119.229	−36940.417	−66817.683522
B−130	−108125.441	−36940.417	87473.481769
C−91	−108132.147	−36941.226	199611.943362
B−131	−108137.713	−36942.263	309706.410032
B−132	−108143.651	−36944.090	443280.825449
H−50	−108149.052	−36946.362	−1269869.870480
13−15	−108155.868	−36932.350	−43789498.900632
13−16	−107872.037	−36541.488	−29106680.255562
		合計	−190511.182055
		合計面積	95255.5910275
		地積	95255 ㎡

引照点の名称及び座標値		
引照点の名称	X	Y
2級基準点 基1	−105974.085	−38268.342
2級基準点 基2	−106986.178	−37839.008
2級基準点 基3	−107985.653	−37208.831
2級基準点 基4	−108864.567	−36461.599
2級基準点 基5	−108717.380	−35289.776
2級基準点 基6	−107969.710	−35786.005
2級基準点 基7	−107308.211	−36293.199
2級基準点 基8	−106295.055	−36886.982
2級基準点 藤里	−105181.650	−37240.160
引照点の名称及び座標値		
引照点の名称	X	Y
NO. 51	−107969.598	−37029.716
NO. 52	−108125.564	−36975.745
NO. 69	−107799.096	−36611.076

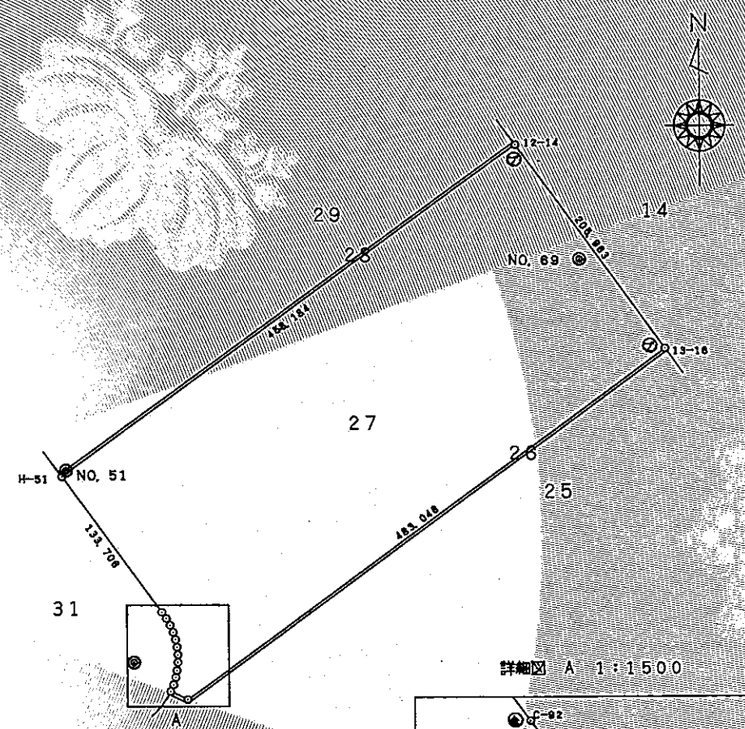

詳細図 A 1:1500

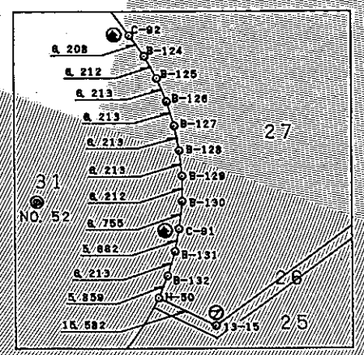

凡例

記号	境界標の種類
㋙	コンクリート杭
㋐	プラスチック杭
㋑	金属プレート
㋝	金属鋲

※引照点の位置等については、別図（引照点位置図）があります
※引照点のうち2級基準点については、別図（引照点詳細図）があります
※別図はこの土地図面綴込帳の最初に編綴してあります

津地方法務局
13.3.27
処理

作製者	社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社員 土地家屋調査士 鷲野賢	（平成13年 3月 23日作製）	申請人	農林水産省所管不動産登記嘱託指定職員 東海農政局長 和田宗利	縮尺	1／5000

（三重県土地家屋調査士会用紙）

請求番号：19−24

(1/5)

表題部（土地の表示）	調製	平成１３年５月１０日	不動産番号	１９２３０００５６０１３７
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
２９番	雑種地	４８６３０	平成１３年３月２３日 公有水面埋立 〔平成１３年３月２７日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
所有者	農林水産省		

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成１３年３月２７日 第５８７５号	所有者　農林水産省 順位１番の登記を移記
2	所有権移転	平成１３年３月２７日 第５８８０号	原因　平成１３年３月２３日売買 所有者　津市栄町一丁目８９１番地 三重県土地開発公社 順位２番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１３年５月１０日
3	所有権一部移転	平成２１年４月１日 第６７５０号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分４万８６３０分の１万６５０８ 三重県
4	三重県土地開発公社持分一部移転	平成２２年４月１日 第５１９１号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分４万８６３０分の１万２０５１ 三重県
5	三重県土地開発公社持分一部移転	平成２３年４月１日 第４９３６号	原因　平成１３年３月２７日売買 共有者　持分４万８６３０分の１万２００８ 三重県
6	三重県土地開発公社持分全部移転	令和２年４月１日 第４２７２号	原因　平成１３年３月２７日売買 所有者　持分４万８６３０分の８０６３ 三重県

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

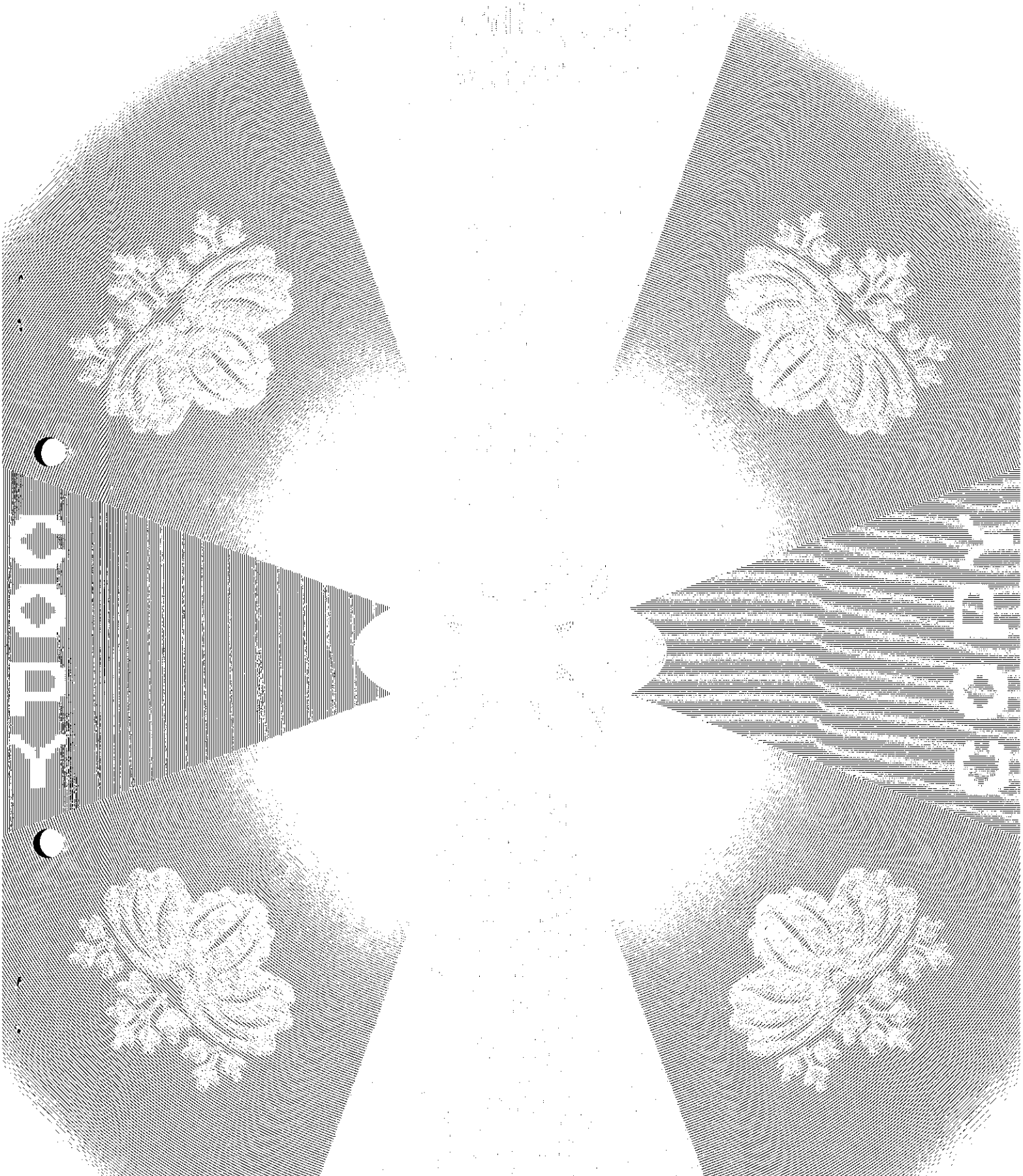

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

（津地方法務局桑名支局管轄）

令和８年９月３日

津地方法務局　　登記官　　古　和　謙　一

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。　　整理番号　K７９０３１　（４／１０）

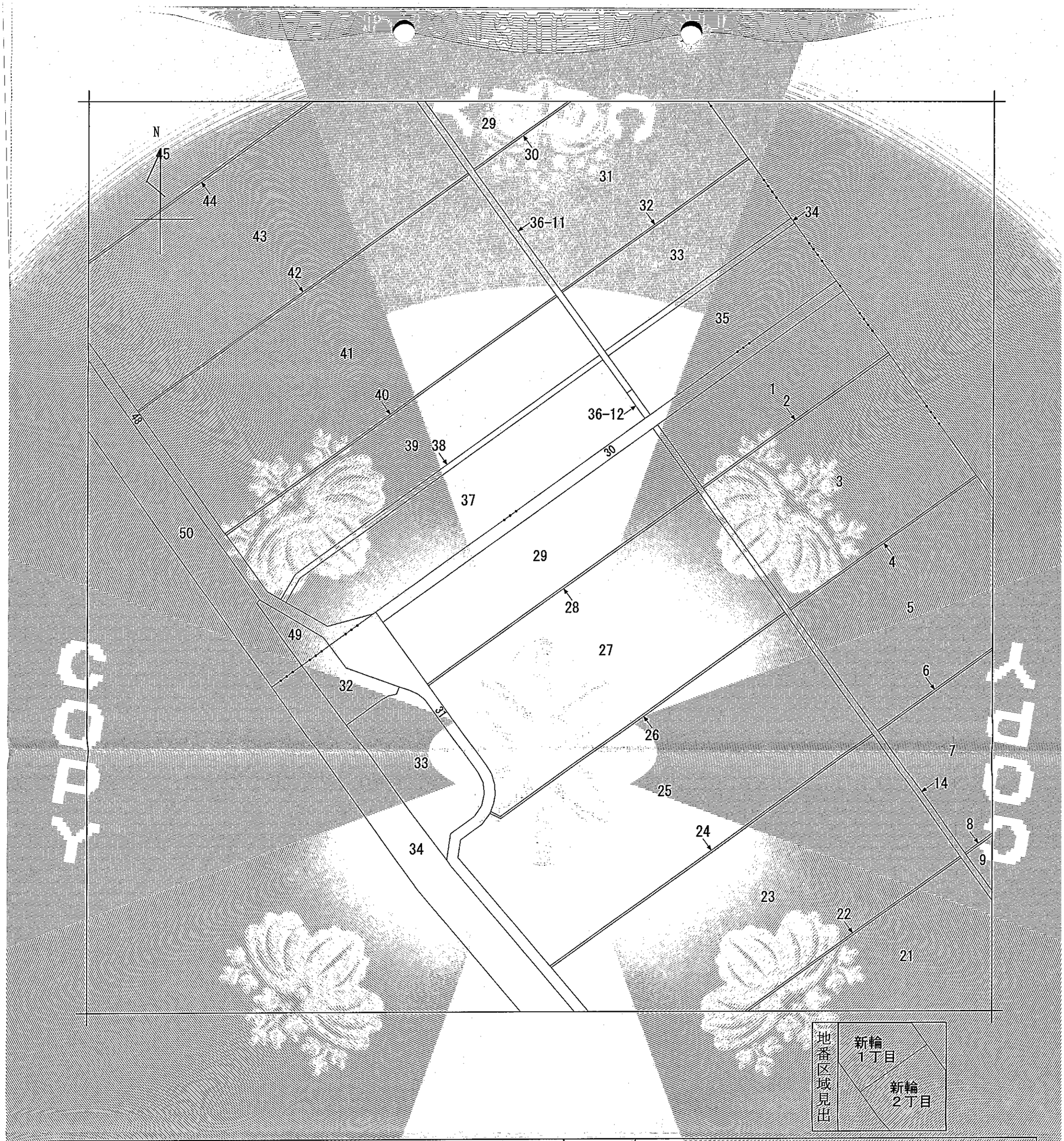

請求部分	所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目						地番	29番		
出力縮尺	1/5000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図(法第14条第1項)		種類	その他	
作成年月日	平成13年3月23日			備付年月日(原図)				補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局桑名支局管轄)

令和8年9月3日

津地方法務局

登記官　古和謙一

請求番号：19-27

(1/1)

公用

公用

登記年月日：平成13年3月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（津地方法務局桑名支局管轄）
令和8年9月3日
津地方法務局
登記官
古和謙一

前29 後 新

土地所在図
地積測量図

8006765

地番	29
土地の所在	桑名郡木曽岬町新輪二丁目

地番	29		
NO	X_n	Y_n	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
11-49	-107617.410	-36726.452	11836300.838850
11-48	-107651.982	-36774.054	13834786.814748
11-47	-107710.745	-36854.966	17430291.309625
11-46	-107769.509	-36935.879	17439800.793925
11-45	-107828.273	-37016.791	17403483.262200
11-43	-107886.728	-37097.279	1944550.385472
H-52	-107972.490	-37034.815	-46774762.392900
12-13	-107703.300	-36664.069	-33211712.697900
		合計	-97261.685980
		合計面積	48630.8429900
		地積	48630 ㎡

引照点の名称及び座標値		
引照点の名称	X	Y
2級基準点 基1	-105974.085	-38268.342
2級基準点 基2	-106986.178	-37839.008
2級基準点 基3	-107985.653	-37208.831
2級基準点 基4	-108864.567	-36461.599
2級基準点 基5	-108717.380	-35289.776
2級基準点 基6	-107969.710	-35786.005
2級基準点 基7	-107308.211	-36293.199
2級基準点 基8	-106295.055	-36886.982
2級基準点 藤里	-105181.650	-37240.160
引照点の名称及び座標値		
引照点の名称	X	Y
NO. 19	-107878.172	-37125.239
NO. 20	-107805.564	-36980.713
NO. 21	-107711.682	-36851.366
NO. 22	-107613.457	-36720.755
NO. 51	-107969.596	-37029.716

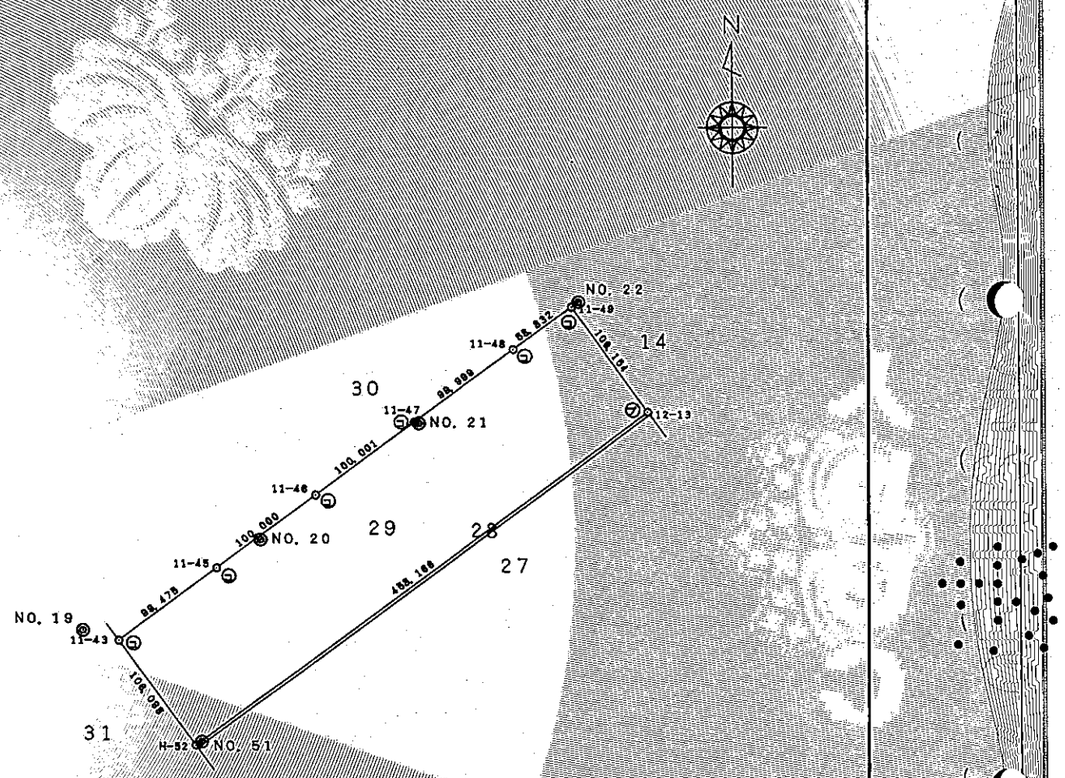

※引照点の位置等については、別図（引照点位置図）があります
※引照点のうち2級基準点については、別図（引照点詳細図）があります
※別図はこの土地図面綴込帳の最初に編綴してあります

津地方法務局
13.3.27

凡例

記号	境界標の種類
コ	コンクリート杭
プ	プラスチック杭
レ	金属プレート
金	金属鋲

作製者	社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社員 土地家屋調査士 鷲野賢	（平成13年3月23日作製）	申請人	農林水産省所管不動産登記嘱託指定職員 東海農政局長 和田宗利	縮尺	1／5000

（三重県土地家屋調査士会用紙）